

令和5年第5回岐阜県議会定例会

条例その他議案
関係資料

令和5年12月4日

目 次

議第 1 1 3 号 関 係	1
議第 1 1 4 号 関 係	2
議第 1 1 5 号 関 係	3
議第 1 1 6 号 関 係	4
議第 1 1 7 号 関 係	5
議第 1 1 8 号 関 係	6
議第 1 1 9 号 関 係	7
議第 1 2 0 号 関 係	8
議第 1 2 1 号 関 係	9
議第 1 2 2 号 関 係	1 0
議第 1 2 3 号 関 係	1 1
議第 1 2 4 号 関 係	1 2
議第 1 2 5 号 関 係	1 3

旧岐阜県庁舎解体工事の請負契約について

総務部管財課

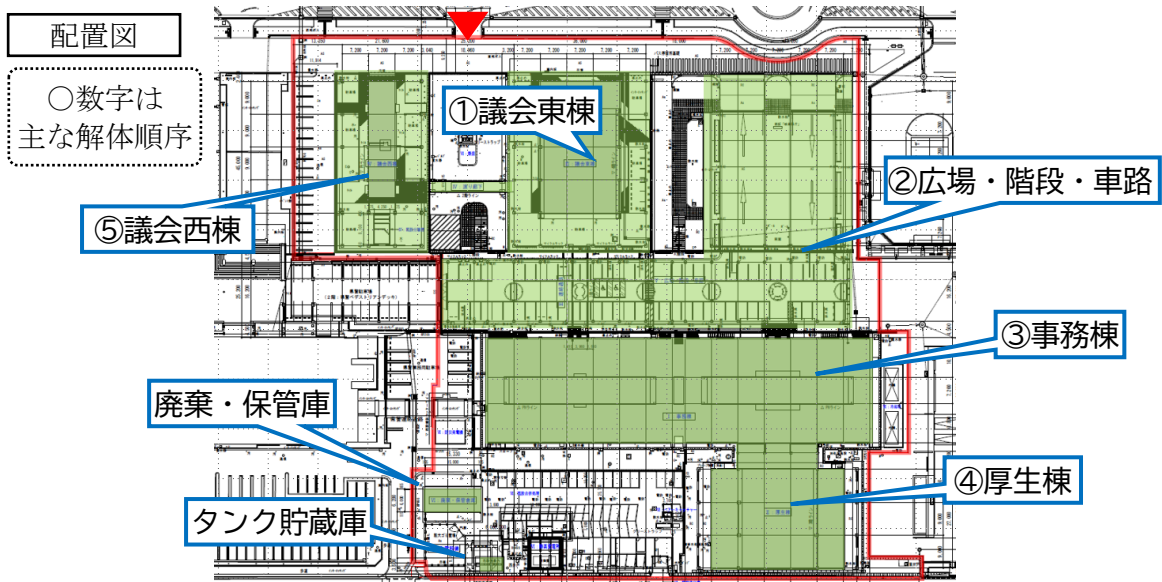
1 事業の概要

旧庁舎を解体するもの

2 請負契約の概要

- (1) 契約の目的：旧岐阜県庁舎解体工事
- (2) 契約の方法：総合評価落札方式（簡易型②）一般競争入札
- (3) 契約金額：4,645,300,000円（予定価格4,645,316,500円）
- (4) 契約の相手方：前田・大日本・TSUCHIYA・岐建特定建設工事共同企業体
- 〈代表構成員〉前田建設工業株式会社
（東京都千代田区富士見2丁目10番2号）
- 〈構成員〉 大日本土木株式会社（岐阜市宇佐南1丁目3番11号）
- 〈構成員〉 TSUCHIYA株式会社（大垣市神田町2丁目55番地）
- 〈構成員〉 岐建株式会社（大垣市西崎町2丁目46番地）
- (5) 工事の場所：岐阜市藪田南地内
- (6) 工事の期間：令和10年3月10日まで
- (7) 工事の内容：旧岐阜県庁舎の解体工事

事務棟	鉄骨鉄筋コンクリート造等	12階建	延べ面積	37,271.02 m ²
厚生棟	鉄筋コンクリート造	3階建	延べ面積	2,201.90 m ²
議会東棟（連絡通路含む。）	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）	4階建て	延べ面積	5,712.44 m ²
議会西棟（渡り廊下含む。）	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）	3階建	延べ面積	3,503.84 m ²
広場・階段・車路	鉄筋コンクリート造	1階建	延べ面積	4,035.42 m ²
廃棄・保管庫	鉄骨造	1階建	延べ面積	96.27 m ²
タンク貯蔵庫	鉄骨造	1階建	延べ面積	21.00 m ²
外構施設				



あとつがわ
跡津川トンネル工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工事名：公共 地方創生整備推進交付金（県代行）（仮称）あとつがわ跡津川トンネル工事

工事場所：飛騨市神岡町跡津川 地内

工事概要：市道跡津川線は、飛騨市神岡町土を起点に、東京大学宇宙線研究所神岡宇宙素粒子研究施設のスーパーカミオカンデ入口を經由し、飛騨市神岡町佐古へ至る延長約5.9kmの道路である。このうち飛騨市神岡町土から飛騨市神岡町跡津川の894m区間を飛騨市からの要請を受け、旧過疎地域自立促進特別措置法に基づき、岐阜県が代行して拡幅及び一部バイパス化するものであり、本工事は、（仮称）跡津川トンネルの整備を行うものである。

工事内容：トンネル工事

施工延長 349.4m

道路幅員 6.5m

内空断面積 44.27㎡

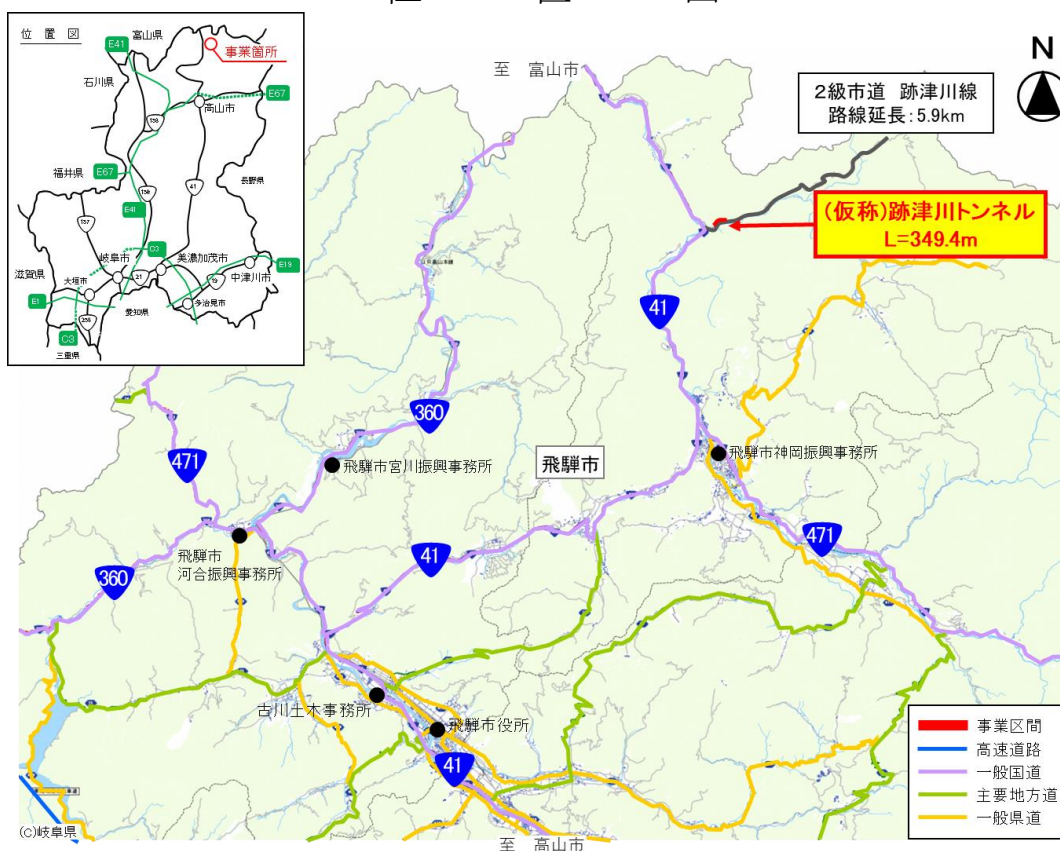
工期：契約日から令和9年3月19日限り（約39ヶ月）

予定価格：1,864,030,300円（税込）

契約金額：1,815,000,000円（税込）

契約の相手方：いちかわぎけんさかもと
市川・岐建・坂本特定建設工事共同企業体

位置図



のうひ
濃飛3号橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（一般国道改築分）濃飛横断自動車道

（仮称）濃飛3号橋（P2－P5間）橋梁上部工事

工事場所：中津川市^{なすびがわ} 茄子川 地内

工事概要：濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道とを連絡し、岐阜県の高速交通体系を補完する路線として位置付けられている。

本事業は、広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保するほか、JR中央線^{みのさかもと}美乃坂本駅北側に新たに設置予定のリニア岐阜県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能を確保することを目的として整備を進めている。

本工事は、坂本川^{さかもとがわ}を渡河する（仮称）濃飛3号橋のP2－P5間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工事

（仮称）濃飛3号橋（P2－P5間） 鋼3径間連続箱桁橋

橋長：194.1m 幅員：16.2～16.6m 鋼重：1,174t

製作・架設工 N=1式

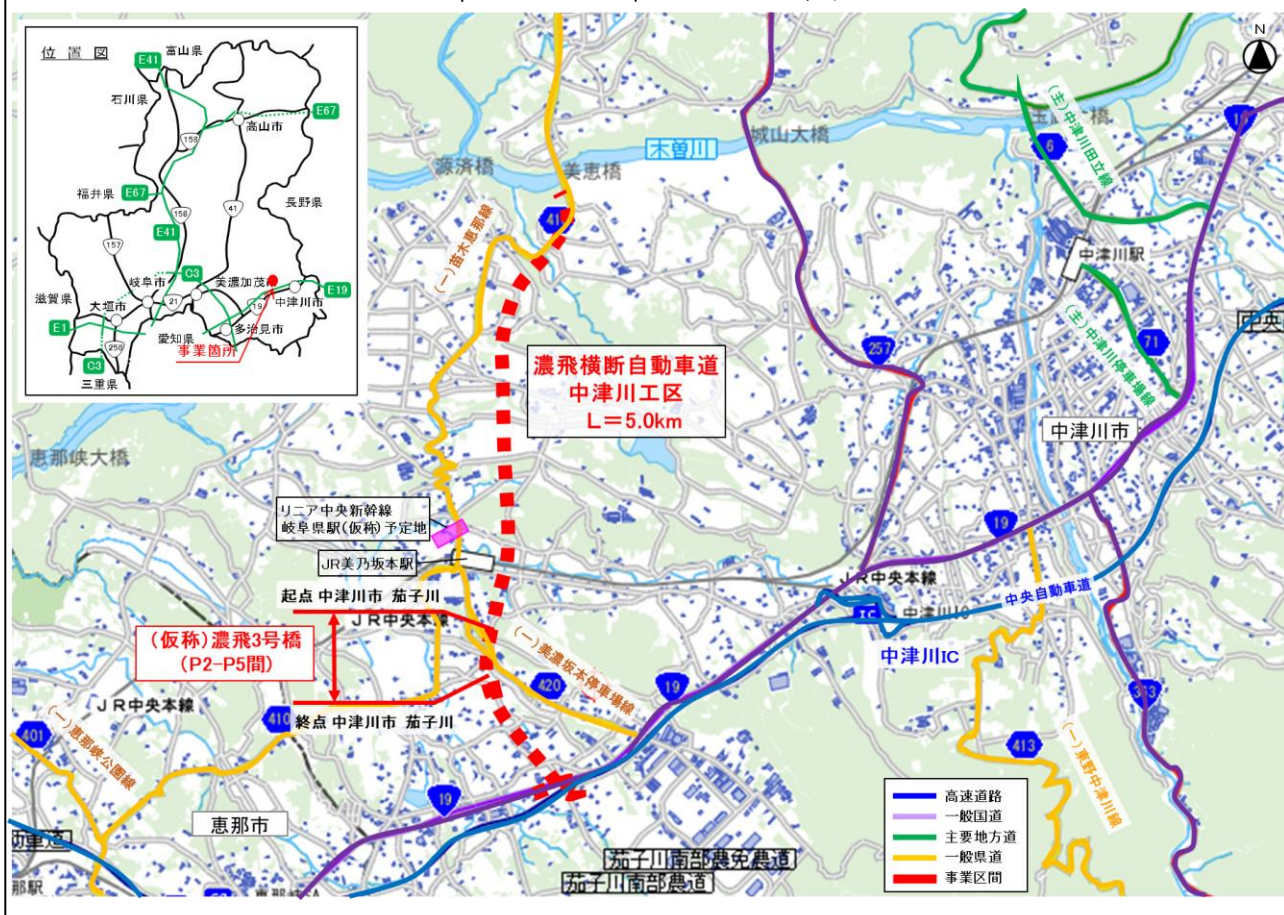
工 期：契約日 から 令和9年3月19日限り（約39ヶ月）

予定価格：1,947,444,400円（税込）

契約金額：1,838,100,000円（税込）

契約の相手方：高田^{たかだきこう}機工・駒井^{こまい}ハルテック特定建設工事共同企業体

位 置 図



新愛岐大橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）

（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋（P9-A2間）橋梁上部工事

工事場所：各務原市鵜沼大伊木町 地内

工事概要：一般県道扶桑各務原線（新愛岐道路）は、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に至る延長約 1.8 km の高規格道路である。本路線は、一級河川木曾川渡河部の交通混雑の緩和、岐阜県と愛知県の交流強化を目的としており、高規格道路岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置づけられている。

本工事は、木曾川を渡河する（仮称）新愛岐大橋の P9-A2 間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工事

（仮称）新愛岐大橋（P9-A2間） 鋼 6 径間連続合成少数主桁橋

橋長：352.0m 幅員：11.5m 鋼重：806t

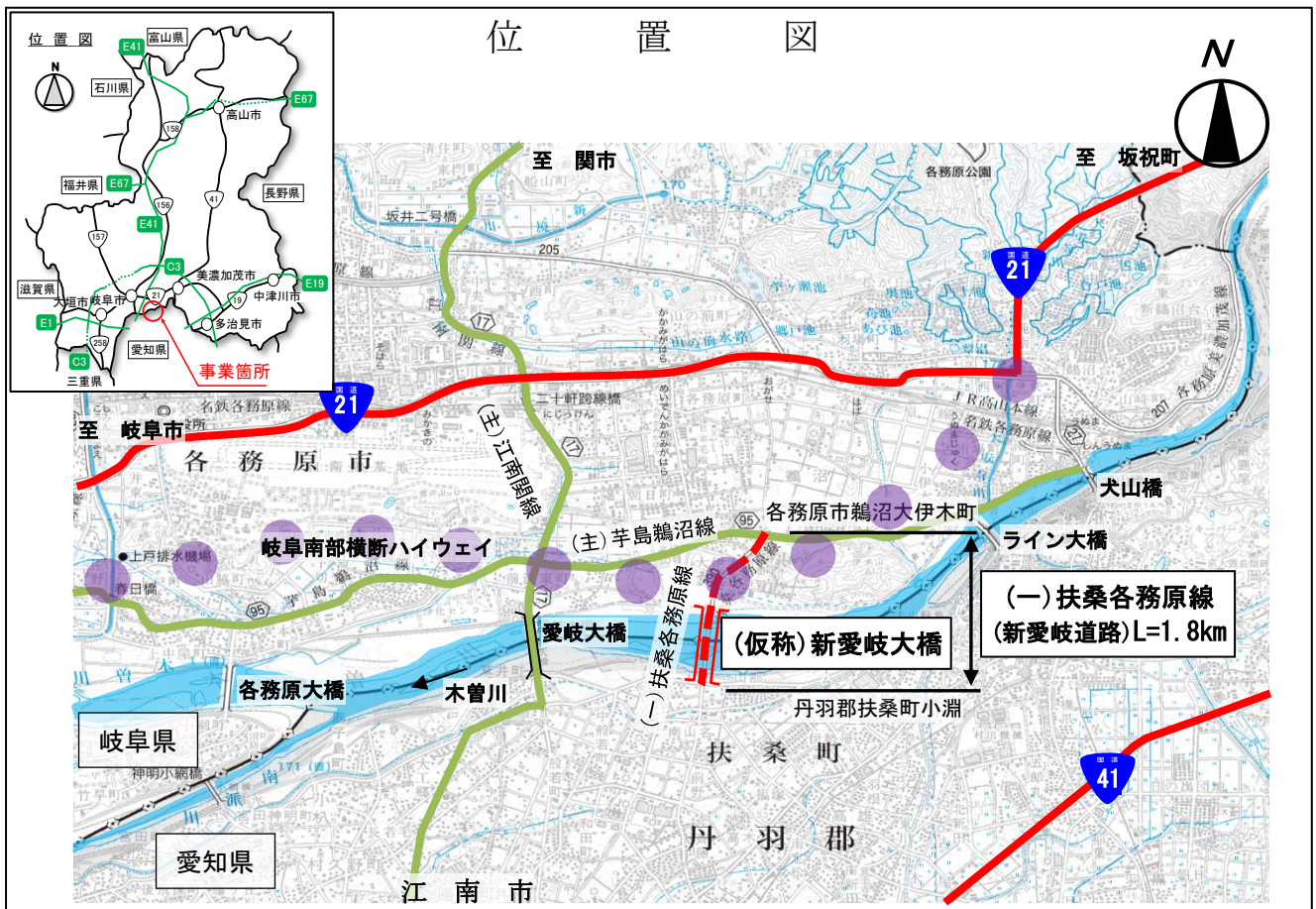
製作・架設工 N=1 式

工 期：契約日 から 令和 9 年 3 月 1 9 日 限り（約 3 9 ヶ月）

予定価格：1,374,871,300 円（税込）

契約金額：1,344,200,000 円（税込）

契約の相手方：瀧上・篠田特定建設工事共同企業体



あらたがわ
荒田川ポリ塩化ビフェニル廃棄物撤去工事の請負契約について

県土整備部河川課

工 事 名：県単 河川維持修繕事業 あらたがわ 荒田川廃棄物撤去工事

工事場所：岐阜市六条大溝 地内

工事概要：一級河川荒田川沿いの河川区域内に保管している低濃度のポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）含有汚泥を処分するため、PCB飛散防止の仮設建屋内で掘削を行い、搬出用容器に収める工事である。

低濃度PCBは、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、令和9年3月31日までに処分が必要である。なお、搬出、運搬及び処分は、追って別途PCB廃棄物処理委託業務を発注予定である。

工事内容：ポリ塩化ビフェニル廃棄物撤去工 $V=3,300\text{m}^3$

工 期：契約日 から 令和9年3月20日限り（約39ヶ月）

予定価格：829,851,000円（税込）

契約金額：808,500,000円（税込）

契約の相手方：いちかわ ながい 市川・永井特定建設工事共同企業体

位 置 図



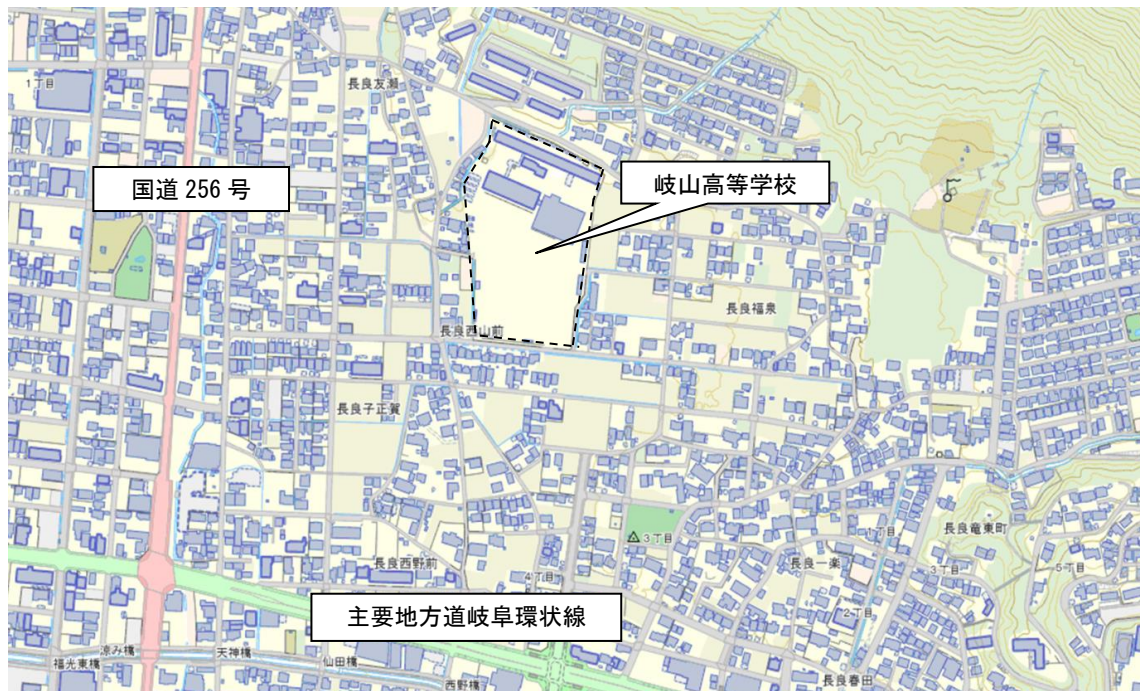
岐山高等学校北舎建築工事の請負契約について

都市建築部公共建築課

岐山高等学校北舎は、竣工後約 60 年が経過し、建物の老朽化が著しいため、改築工事を行うもの

- (1) 契約の目的 岐山高等学校北舎建築工事（供用開始：令和 7 年 9 月予定）
- (2) 契約の方法 総合評価落札方式（簡易型②）一般競争入札
- (3) 契約金額 1,963,500,000 円（税込）（予定価格：1,966,496,400 円）
- (4) 契約の相手方 だいにっぽん いちかわ ぎなん
大日本・市川・岐南特定建設工事共同企業体
 <代表構成員> 大日本土木株式会社（岐阜市宇佐南 1 丁目 3 番 11 号）
 <構成員> 株式会社市川工務店（岐阜市鹿島町 6 丁目 2 7 番地）
 <構成員> 岐南興業株式会社（岐阜市加納黒木町 2 丁目 4 6 番地）
- (5) 工事の場所 おやまだ
岐阜市長良小山田 地内
- (6) 工事の概要 <新築>

北舎	鉄筋コンクリート造 3 階建	延べ面積	5,839.88 m ²
渡り廊下 A	鉄骨造 2 階建	延べ面積	179.21 m ²
渡り廊下 B	鉄骨造 2 階建	延べ面積	157.19 m ²
自転車置場	アルミニウム合金造平屋建（計 9 棟）	延べ面積	357.06 m ²
ごみ置場	鉄骨造平屋建	延べ面積	38.08 m ²
- (7) 工事の期間 契約日から令和 7 年 7 月 15 日まで（約 19 ヶ月）



岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約の変更について

都市建築部公共建築課

建築工事の請負変更契約を締結するもの

【変更理由】 労務費及び資材費の上昇に伴い、請負代金額を変更するもの

(工事請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項 ※))

※ 工期内に急激なインフレにより請負代金が著しく不相当となっている場合に、受注者が発注者に対して残工事に係る請負代金の変更を請求できるもの

■岐阜総合学園高等学校2号館建築工事(供用開始:令和6年4月予定)

(当初議決:令和4年6月議第80号、変更議決:令和5年3月議第46号)

【契約の概要】

- (1) 契約金額
 現行契約金額 1,747,922,000円(税込)
 変更後契約金額 1,781,657,900円(税込)
 (33,735,900円 増額)
- (2) 契約の相手方 だいにっぽん ぎけん いちかわ
 大日本・岐建・市川特定建設工事共同企業体
 <代表構成員> 大日本土木株式会社(岐阜市宇佐南1丁目3番11号)
 <構成員> 岐建株式会社(大垣市西崎町2丁目46番地)
 <構成員> 株式会社市川工務店(岐阜市鹿島町6丁目27番地)
- (3) 工事の場所 岐阜市須賀 地内
- (4) 工事の概要 <新築>
 2号館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
 延べ面積 5,669.86㎡
 渡り廊下A 鉄骨造2階建 延べ面積 108.24㎡
 渡り廊下B 鉄骨造2階建 延べ面積 157.16㎡
- (5) 工事の期間 令和4年6月30日から令和6年2月15日まで(約20ヶ月)



多治見警察署庁舎建築工事の請負契約の変更について

警察本部装備施設課

【変更理由】

労務費及び資材費の上昇に伴い、請負代金額を変更するもの

【変更内容】

現行契約金額 : 1,855,700,000円

変更後契約金額 : 2,146,268,300円 (290,568,300円増額)

※ 令和5年第4回議会(9月補正予算)により予算措置済

【建築工事概要】

工事名 : 多治見警察署庁舎新築工事(建築工事)

受注者 : 岐建・中島・館林特定建設工事共同企業体

構成員 大垣市西崎町2丁目46番地 岐建株式会社

中津川市加子母1005番地 株式会社中島工務店

土岐市土岐津町土岐口1956番地 館林建設株式会社

工期 : 令和4年10月13日～令和6年10月30日(変更なし)

【多治見警察署新庁舎改築事業】

・事業目的

県下警察署の中で最も古く庁舎の老朽化が著しく、敷地狭隘による駐車場不足、庁舎の機能不備等の問題も顕著であることから、東濃地域の「基幹防災拠点」として必要な性能・機能を備えた警察署を改築整備するもの

・新庁舎建物概要

庁舎棟 S R C造6階建 延べ面積 5,474.51㎡

自転車置場 S造平屋建 延べ面積 18.35㎡

車庫棟 R C造2階建 延べ面積 1,149.33㎡ ※ 車庫棟については別途発注

・工期 令和6年10月30日まで(庁舎棟)

・供用開始 令和7年1月予定(庁舎棟)



徳山ダム上流域の山林の取得について

都市建築部水資源課

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町徳山字磯谷955番1ほか（計23筆）
- 2 取得予定面積 1,938,322.68㎡（土地全体の面積）
75,784.51㎡（持分割合換算面積）
- 3 所有者 株式会社所組 ほか7名
- 4 取得予定金額 8,412,071円
- 5 取得の方法 買収

(1) 今議会上程分の概要

	筆数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	2筆	3.2ha	3.2ha	0.02%	3,590千円
持分取得する山林	21筆	190.6ha	4.3ha	0.02%	4,822千円
合計	23筆	193.8ha	7.6ha	0.04%	8,412千円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) 既取得分と今回上程分の合計

	筆数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	1,840筆	6,974ha	6,974ha	39.40%	7,844百万円
持分取得する山林	382筆	10,666ha	9,674ha	54.66%	10,865百万円
合計	2,222筆	17,640ha	16,648ha	94.06%	18,710百万円

<参考>

・17,700ha(取得対象面積)－16,648ha(既取得分と今回上程分の合計)＝1,052ha(残取得分：5.94%)

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

岐阜県長良川スポーツプラザに係る指定管理者の指定について

清流の国推進部地域スポーツ課

1 趣旨

「岐阜県長良川スポーツプラザ」の現指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日をもって満了するため、令和6年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 岐阜県長良川スポーツプラザ
- ・所在地 岐阜市長良福光2070-7
- ・設置目的 各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊の利便を図ることに
より、岐阜県のスポーツの振興に寄与すること。

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 株式会社技研サービス
(岐阜市藪田南3丁目7番20号)
- ・指定方法 公募(1者のみ応募)
- ・指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年)

[現在の指定管理者]

- ・団体名 株式会社技研サービス
- ・指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)

【参考】選定の経緯

- ・令和5年 7月21日～8月25日 公募
- ・令和5年 10月16日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
・審査の結果、株式会社技研サービスを
優先交渉権者に選定。
- ・令和5年 10月30日 細目協議の実施
・協議が調い、株式会社技研サービスを
指定管理者候補者に選定。

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場に係る指定管理者の指定について

環境生活部環境生活政策課

1 趣旨

「岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場」の現指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日をもって満了するため、令和6年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場
- ・所在地 高山市丹生川町岩井谷
- ・設置目的 県民の中部山岳国立公園の利用の用に供すること。

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 乗鞍国際観光株式会社
(高山市丹生川町坊方2119番地1)
- ・指定方法 公募(1者のみ応募)
- ・指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年)

【現在の指定管理者】

- ・団体名 乗鞍国際観光株式会社
- ・指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)

【参考】選定の経緯

- ・令和5年7月10日～8月21日 公募
- ・令和5年10月16日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
審査の結果、乗鞍国際観光株式会社を優先交渉権者に
選定

ぎふ清流文化プラザに係る指定管理者の指定について

環境生活部県民文化局文化創造課

1 趣旨

「ぎふ清流文化プラザ」の現指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日をもって満了するため、令和6年4月1日からの5年を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 ぎふ清流文化プラザ
- ・所在地 岐阜市学園町3-42
- ・設置目的 県民の文化活動及び交流の場を提供し、もって県民文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化に寄与すること。

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 公益財団法人 岐阜県教育文化財団
(岐阜市学園町3丁目42番)
- ・指定方法 特定者指名
- ・指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年)

[現在の指定管理者]

- ・団体名 公益財団法人 岐阜県教育文化財団
- ・指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)

4 特定者指名とする理由

- ・(公財)岐阜県教育文化財団は、県民文化と地域文化の振興を主目的として、県下全域を網羅した事業展開ができる唯一の公的な文化振興事業を行う公益法人であり、本県施策と密接に連携した事業展開ができること。
- ・同財団が文化振興事業と施設管理運営を一体的に担うことで施設の効用を最大限発揮することができること。

【参考】選定の経緯

令和5年6月12日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

- ・審査の結果、指定管理者の募集を特定者指名とすることを承認

令和5年10月6日 指定管理者事前審査会

- ・審査の結果、(公財)岐阜県教育文化財団を指定管理者候補予定者に決定

テクノプラザものづくり支援センターに係る指定管理者の指定について

商工労働部産業デジタル推進課

1 趣旨

「岐阜県科学技術振興センター」の現指定管理者の指定管理期間が、令和6年3月31日をもって満了するため、「テクノプラザものづくり支援センター※」の令和6年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの
 ※本年9月議会において、岐阜県科学技術振興センター及びその周辺施設を「テクノプラザものづくり支援センター」として整理統合する条例改正を実施

2 対象施設

- ・施設名 テクノプラザものづくり支援センター
- ・所在地 各務原市テクノプラザ1丁目1番地 他
- ・設置目的 ものづくり及び情報通信に係る人材の育成、産学官の交流及び企業等の活動の場の提供並びに県民に対する情報提供を行うことにより、県民生活の向上及び岐阜県のものづくり産業の振興に寄与すること。

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 株式会社ブイ・アール・テクノセンター
(各務原市テクノプラザ1丁目1番地)
- ・指定方法 特定者指名
- ・指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年）

【現在の指定管理者】

- ・団体名 株式会社三和サービス（岐阜市西鶉1丁目52番地）
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年）

4 特定者指名とする理由

- ・株式会社ブイ・アール・テクノセンターは、頭脳立地法に基づき、県下で唯一、産業の高度化に資する研究開発、施設整備・管理を行う事業者として設立された第三セクターであり、本県施策と密接に連携した事業展開ができること。
- ・テクノプラザ本館を県と合築所有するとともに、長年にわたり、テクノプラザを拠点として、地域産業の高度化支援、多様な人材育成事業の展開や中小企業の相談支援等を行い、地域や現場に根差したノウハウやネットワークを有しており、ものづくり産業の総合支援拠点である本施設の効用を最大限発揮することができること。

【参考】選定の経緯

- 令和5年6月12日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
 [審査結果] 指定管理者の募集を特定者指名とすることを承認
- 令和5年11月6日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
 [審査結果] 株式会社ブイ・アール・テクノセンターを指定管理者候補予定者に決定